

# ハーモニー相談室

あなたの自分らしい生き方を応援します

Harmony counseling room

ハーモニー相談室では、DVを受けている人、職場でパワハラを受けている人、親または子からの心ない言葉や態度に苦しんでいる人など、いろいろな人間関係に悩んでいる方からの相談をお受けしています。本来、人として対等であるはずの夫と妻、上司と部下、親と子であっても支配関係が生まれたり、一人の人間として尊重されていない状況になったりした時に問題が起きていることに気づかされます。相談の中では「それは『対等』な関係ではありませんよね。『尊重』されていない状況ですよ。」と共有し、対策を話し合います。

ここで「『対等』、『尊重』って何？」と聞かれた時、あなたならどのように答えますか？

ハーモニー相談室では、『対等』とは立場や年齢に関係なく上下や優劣によって差別がないこと、『尊重』とは相手を大切にすること、認める、意見を聴くことだと考えています。日常の中で、得体のしれないモヤモヤ感や生きづらさを感じている時、一度立ち止まって『対等』と『尊重』という目線で相手との関係を確認してみるのもいいかもしれません。

それでもなおスッキリしない時は、いつでもハーモニー相談室に電話をかけてみてください。友だちでも知り合いでも家族でもない相談員と双方向で対話ができる「あなたの心の居場所」として利用していただけたらと思っています。

## ☎018-836-7846

●相談時間 月・火・水・金・土 10:00-17:00 (木・日・祝休館)

●相談方法 電話・メール (ホームページ参照)・面接 (要予約)

※ ご予約のない面接希望者は、お待たせしたり後日改めてご来室をお願いする場合がございますので、ご注意ください。

相談無料  
秘密厳守

## ●団体活動、会議等に研修室をご利用下さい

団体活動や会議、集会等の際は、7階研修室のご使用を提案しています。男女共同参画推進活動のための団体登録をしていただくことで、よりリーズナブルなご使用が可能です。右の二次元バーコードから使用申請に関する詳細をご覧になれます。



区分	使用料の額 (円)			
	9:00-12:00 (午前のみ)	13:00-17:00 (午後のみ)	9:00-17:00 (終日)	17:00-18:00 (延長料金)
男女共同参画推進活動のための使用	全区画	2,370	3,160	790
	2分の1	1,190	1,580	400
その他の場合	全区画	7,140	9,520	2,380
	2分の1	3,570	4,760	1,190

※事前キャンセルの場合はご連絡ください。お支払後の返金はできませんので、ご了承ください。

★独立行政法人 国立女性教育会館

所蔵図書 100 冊の展示と貸出

1～3月のテーマは…

【政治】【貧困・闘病記】

【性教育】【ファッション】

…です。

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※休館日が変更される場合もございます。

■は休館日 開館時間 月・火・水・金 / 9:00-18:00 土・日 / 9:00-17:00  
お問合せは 秋田県中央男女共同参画センター TEL 018(836)7853

あらゆるライフステージの生き方応援館 **ひとりひとりのエンパワメントをめざして!**

発行: 秋田県中央男女共同参画センター TEL: 018(836)7853 <https://akitawmc.com>

〒010-0001 秋田県秋田市中通二丁目3-8 アトリオンビル6F 指定管理団体: NPO 法人いきいきFネット秋田



# ハーモニープラザだより

## ◆ 事業報告 ◆

### ●令和7年度第二回中央地域連携ネットワーク会議

秋田県中央男女共同参画センターでは毎年、センターと県、中央地域内の各市町村やあきたF・F推進員、センターの登録団体に参加していただき、連携や情報交換のための「地域連携ネットワーク会議」を2回開催しています。令和7年度2回目となる本会議は、令和8年2月13日(金)、ハーモニープラザ研修室(秋田市・アトリオン7階)を主会場に、オンライン参加を含めて開催されました。県とセンターのほか、秋田市、男鹿市、大潟村が本年度事業について報告したあと、後半は事例発表を行いました。

#### ◎井川町～広報に「パパコマ」掲載

井川町では町発行の広報に「毎月お届け!『育児カルタ』」のコーナーを作り、インスタグラマー「パパコマ」さんの画像を掲載し、男性の家事育児に関する啓発をしています。

井川町の男女共同参画担当者は「堅い啓発ではなく、読者が自分事として共感できる形で子育てや家事の分担、夫婦の関わり方を伝えたいと思いました」「パパコマさんの発信にはパパ視点での気づきがあり、共感と学びを両方得られます。毎回10コマというほど良いボリュームで、言葉で伝えることができない女性の困難もマンガで伝えることができるようになりました」等とコメントを寄せました。



パパコマさんのインスタグラムはこちら!

#### ◎オトナ会～秋田でも「おひとり様」

中央センター登録団体の「オトナ会」(小山澄子代表)は、「『秋田でおひとり様』でも生きていけるように」をテーマに、平成29年から活動しています。一人暮らしをしている女性、将来一人暮らしになるかもしれない女性が集まって、不安や知りたいことを共有する勉強会を開いたり、施設の見学や講演会等をしていました。毎回少人数での開催でした。

#### ◎大潟村～萩原なつ子さんの講演

大潟村では男女共同参画社会行動計画策定20周年記念行事として、独立行政法人国立女性教育会館理事長の萩原なつ子さんをお呼びして、講演会を行いました。演題は「男女共同参画の視点から考えよう!ひとり一人が主役の地域づくり」。開催にあたっては担当課だけではなく、大潟村在住のあきたF・F推進員の協力体制の下で実施したとのことでした。

利用登録団体 128 団体にご協力いただき活動しています。

秋田県中央男女共同参画センター ハーモニープラザだより vol.78 発行年月日 2026年3月 編集・発行 秋田県中央男女共同参画センター

## ◆ 自主事業 ◆

### ● 国際女性デー特別展 過去と今をつなぐジェンダーの課題 —あきたを変えた女性たちから考える—

3月8日は国際女性デーです。1977/昭和52年に国連総会で採決されたことで成立しました。その起源をさかのぼると1908/明治41年、アメリカの女性労働者が立ち上がったストライキに始まり、ヨーロッパでの国際女性デー提唱（1911/明治44年）、そして1917/大正6年のロシア革命へとつながっています。

同時代の日本も大正デモクラシーの影響下、女性解放運動が起きていました。その頃の秋田ではどんな女性たちが活躍していたのでしょうか。

秋田県立博物館の協力のもと、国際女性デー特別展を実施しました。3月7日（土）には秋田県立博物館秋田の先覚記念室担当の鈴木秀一さんをお招きしてギャラリートークを行い、「あきたを変えた女性たち」7名の業績を紹介しました。ここではその内容をご紹介します（出生年順）。

#### ◎井口阿くり 日本女子体育の母

1870/明治3年、秋田市生まれ。幼い頃から学問に秀でており、東京女子高等師範学校では田舎者と言われながらも常にトップの成績を修めて首席で卒業。文部省の命でアメリカへ留学、体育学と生理学を学びました。欧州視察にも赴いて、最新の体育理論やスウェーデン体操の指導法を日本に持ち帰りました。教鞭をとる傍ら、体操指導法の統一や運動服の改良にも携わりました（秋田県立博物館より情報提供）。



「女子の運動には動作のぐにやぐにやしたものが適当だとよく言われますが、これは女子の稟性（もとよりある素質）を誤解しているのでしょう。なるほど男女の身体組織には異なるところがありますが、大した違いはないので、決して男子が考えるほど弱いものではないのです。全く習慣の観念でこのように思われてしまったのでしょう。そのため、体操をする上で多少取捨されるのはありがたいけれど、女だからといって伸ばすべき手も十分伸ばさないようにする遠慮はありがた迷惑です」（秋田県『秋田県婦人生活記録史上巻』[1985/昭和60年11月25日刊]内『秋田魁新報』1903/明治36年3月25日付掲載記事より現代語訳抜粋）

#### ◎川村文子 自覚せる婦人の育成

1875/明治8年、藤里町生まれ。秋田県尋常師範学校を卒業後、小学校の教員を務めましたが、より高い教養を身につけるために上京して明治女学校で学びました。関東大震災の惨状を目の当たりにしたことをきっかけに、女性が自立し社会に貢献できる力を養う必要性を感じ、1924/大正13年に「感謝の心」「女性の自覚」「社会への奉仕」を建学の精神として川村女学院を創立しました（秋田県立博物館より情報提供）。



#### ◎園部ピア 女性教育に献身

1880/明治13年、ドイツ生まれ。19歳で修道女となり、シスター・ピアという修道名を授かりました。1908/明治41年、日本への宣教の命を受けて秋田に入り、来日から3年で榎山幼稚園、女子職業学校、秋田市聖霊学院育児部（孤児院）を次々に開設。習俗の違いや外国人に対する偏見など、大変な苦勞に見舞われながらも1914/大正3年に帰化し、カトリック精神に基づいた教育によって現在の聖霊学園の礎を築きました（秋田県立博物館より情報提供）。



#### ◎山田 縫 秋田の開業女医の草分け

1882/明治15年、能代市生まれ。結婚後、雑誌で女性医師を目にし、自活していきけるような道を見つけなければと医師になろうと、1903/明治36年に夫と共に上京しました。妊娠出産も経ながら1912/明治45年に医籍登録。1916/大正5年、秋田市で産科・婦人科・小児科医院を開業、亡くなる直前まで医師として活躍しました（秋田県立博物館より情報提供）。



「日本の母親が子どもからあまり尊敬されていないのは、母に権威がないためである。自分も人の母として立つ以上は、何か確かな職業を求めて自活していきけるだけの道を講じなければならない。そうすると自然に子どもの尊敬も受け、女としても生き甲斐がある」（秋田県『秋田県婦人生活記録史上巻』[1985/昭和60年11月25日刊]内『秋田毎日』1920/大正9年6月25日付掲載記事より）

#### ◎早川かい 婦人運動の母

1884/明治17年山梨県生まれ。眼科医の夫の開業にともない秋田に移住し、1922/大正11年、日本基督教婦人矯風会秋田支部を発足。1928/昭和3年秋田市の遊郭火災を機として廃娼運動に取り組み、全国4番目となる廃娼決議に寄与しました。また、1933/昭和8年に秋田市榎山に設立された「秋田婦人ホーム」は、廃業した芸娼妓たちや、戦災や貧困に苦しむ女性や子どもたちの保護・自立支援に貢献しました（秋田県立博物館より情報提供）。



「女の不幸の最大のものは、自分のはたらきの価値を知らないことである。知らされなかったことである。したがって自信がないことである」（『日本女性肖像大辞典』1995/平成3年11月25日刊「女たちの言葉」より）

#### ◎瀬川清子 女性をテーマとする民俗学者

1895/明治28年、鹿角市生まれ。結婚後「女も大学に入れる」という新聞記事に触発され、27歳で東洋大学に入学。東京での教員時代、勤務先の校内誌に旅行記を載せたり、知人の民俗調査に参加していました。38歳の夏に石川県舩倉島を訪れ海女と起居を共にし、島の生活について調査した報告を雑誌に投稿すると、民俗学者・柳田國男の目に留まり、以降、民俗学に大いに貢献しました（秋田県立博物館より情報提供）。



#### ◎和崎ハル 婦選と廃娼を先導

1885/明治18年、秋田市生まれ。戦後、県内トップ当選で初の女性国会議員の一人となったハルは、1921/大正10年、夫の早逝に伴い子どもを抱えて戻った秋田で美容院を開業。カリスマ美容師として働く中で様々な女性達の悩みに接し、廃娼運動に携わりながら芸娼妓たちに教養や手芸などを教える学校「のぞみの会」を設立しました。婦選運動にも参加し、市川房枝らとともに精力的に取り組みました（秋田県立博物館より情報提供）。

来年度も様々な講座や事業を実施いたします。  
お申込・お問合せは、秋田県中央男女共同参画センター  
TEL 018-836-78553

#### ◎シン・イキツラサ特別編

3月14日（土）には「過去と今をつなぐジェンダーの語り場」として、展示で紹介している女性たちの生き方を手掛かりに、ジェンダーの視点から現代につながる「生きづらさ」や対等な関係について語り合う場が設けられました。参加者は自分自身の経験を共有したりしながら、過去の女性たちが直面した諸問題と、現代における対等な関係について考えていた様子でした。